

令和4年度 第3回 たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日 時：令和5年1月24日（火）午後6時～8時

場 所：女性総合センター 第2学習室

出席者：宮本直樹、秦範子、加藤寛治、鈴木隆一、三上操、坂本澄子、難波敦子、萩本悦久、
広瀬俊夫、齋藤真志

事務局：庄司康洋（生涯学習推進センター長）、片川明夫（市民交流大学係長）、
加藤裕史（同係職員）、床鍋桜子（同係職員）

《当日配付資料》

- 令和4年度第3回生涯学習推進審議会 議事内容
- 令和4年度第4回生涯学習推進審議会 議事内容
- 令和3年度公募型団体企画型講座実施報告
- きらり・たちかわ冬号（第62号）
- 鈴木信雄委員（欠席）報告資料
- D委員報告資料
- 秦副委員長報告資料
- 令和5年度公募型団体企画型講座
- 講座・講演会企画検討一覧（2023年4月～9月期）
- 今後の企画運営委員会スケジュール
- 令和5年度企画運営委員会 日程案と会場状況
- てとて 2022年12月号
- 「令和4年度立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定式」チラシ
- 令和4年度立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定 認定事業所の主な取り組み
- 「【我がまち立川市の財政を考える】～東京特別区と三多摩地域の格差を考える（その2）～」
チラシ

《事前送信資料》

- 前回議事概要（確定版）
- 令和3～6年度たちかわ市民交流大学事業方針（令和3年度まとめ）
- 令和3～6年度たちかわ市民交流大学事業方針（令和4年度進捗状況）

- 1 委員長あいさつ
- 2 資料の確認
- 3 前回議事概要（確定版）の確認
- 4 報告

（1）各委員からの報告

①市民推進委員会からの報告

A委員：来年度の講演会は、一つはウクライナからの留学生ヤンナさんに「ウクライナってどんな国」という話で5月に予定、もう一つは、豊泉喜一さんをお願いして「立川の郷土史」という話で今年の秋ぐらいに予定している。「【我がまち立川市の財政を考える】～東京特別区と三多摩地域の格差を考える（その2）～」チラシは、元立川市職員の木下さんに「東京特別区と三多摩地域の格差」について裏面に掲載している内容で行う。前回も好評だったので行うことになった。行政を含め皆さんにもぜひ聞いてほしい。各学習館にWi-Fiが入ってそれを活かしてネットの講座を企画している。WordやExcelのパソコン講座はすぐ定員に達するが、このネットの講座は3人しか集まらなく

て中止（延期）となった。集まらなかった原因はよくわからないが、今年の秋に西砂学習館で行うことを検討している。

B委員：初めて参加させていただいた。昨年前半に体調を崩し、後半は療養していた。元気になって戻ってきたので、よろしくお願ひしたい。

C委員：「きらり・たちかわ冬号」だが、表紙はくるりんで左に持っているのは「食器再使用システム」の「くるりん食器」（詳細は14ページ）、特集記事はごみのごみで無くなるということで、総合リサイクルセンターを掲載している。ごみの収集は生活に欠かせなくて、かなりの人と費用がかかっている。ごみから資源化するの約40%だが、一般の市民は知らないと思うので、本来なら立川市のお知らせに出したい内容になっている。きらり・たちかわを全戸配布出来れば良いと思う。

②文化協会からの報告

事務局：配付した「立川文化」の4ページに掲載している「公演の部」は、2月12日（日）に予定どおり開催するとのこと。

③AIM登録団体からの報告

・本日の会議の会場がこの部屋に変更になったのは、感染が拡大していたので、私から依頼したためである。長机1つに1人にしてほしいと申し上げたが、迅速に対応していただき、ありがたい。ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定式は、男女平等参画課が自薦・他薦などで毎年行っていて、今年は2月1日にある。来年度以降もありパンフレットを配付したので、皆様にもお願ひしたい。男女平等フォーラムが6月にあり、テーマは「無意識の差別について」で6月18日（日）に基調講演がある。

④公募委員からの報告

D委員：幸小学校4年生の子どもたちから、立川市民科で玉川上水のことと質問があるので学校に来て教えてほしいとの電話があり、教材を作り学校に行った。当日、司会・質問・回答を板書する子を決めてもらった。子どもたちから次々と質問が出てきて、子どもたちが玉川上水に関心を持っていることが分かった。こうした授業支援できるのは、教師の経験がある人が望ましいと思ってやっている。これからも子どもたちが学習していることを、地域の一人として応援できればと思う。実感として市内の小学校で立川市民科が推進されていることが分かる。後日、必ず子どもたちから感謝のカードが届くのは私の喜びでもある。

E委員：後期高齢者の方が色々やっている中で、私も80代になり色々やっけてきている。代表を80代の方がやっけていて、それを支えるナンバー2の方がしっかりとしていかなければと思う。高齢者になって肉体的・筋力なども衰えてきているので、ナンバー2の方がサポートしてくれる団体は発展していくと思う、特にPCなどの技術的なこと等をナンバー2の方が支えてもらおうと非常に上手くいく。

⑤教育部長からの報告

・本市の第4次長期総合計画（平成27年～令和6年）の後半部分の間になってきているが、第4次に続く令和7年度からの新しい計画について庁内で動き始めている。その中では、各分野ご

との振り返りや課題出し等を行っている。来年度本格的に策定して令和7年度からスタートしていくことになっている。

- ・本市の新清掃工場が昨年より稼働したので、生涯学習の中でも取り扱ってもらえるとありがたい。

⑥副委員長からの報告

- ・「2022年度中央大学『生涯学習支援論』 実習報告書」のとおり、11月3日の講座ですべて実習が終了した。昨年度から実習を引き受けてもらい、昨年の夏も第7波の感染拡大の真ただ中にもかかわらず、快く学生を引き受けていただいて感謝申し上げます。残念ながら今年は参加した学生が4人しかいなくて、8講座しか従事することができなかった。「第4回地域の社会資源や福祉制度について学ぼうパート2～高齢者の取り巻く諸問題と解決策～」という講座には視覚障害者が参加されていた。受講した方から介護者の読みあげる声がうるさいという苦情が寄せられたと聴く。講座に従事した学生は教室の机の配置を工夫し、主催側が事前に合理的配慮について説明した方が良いと指摘している。「市民交流大学事業方針」の「取組事項2 生涯を通じた学び」の具体策「1) 各主体は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、「出来る可能な範囲」の障害者に配慮した講座運営に取り組む。」とあり、この方針をしっかり受け止めて運営してほしいと考える。学生たちはその場で対応できなかったようだが、この記録は重要である。このようなことがあったとき、みなさんと情報共有できればと思う。本日は後ほど市民推進委員のA委員から提案があるので、そこでまた議論できればと思う。

⑦ボランティア・市民活動センターたちかわからの報告

- ・「てとて 12月号」は、各学校で配付して家庭に持ち帰ってもらって、市民活動に参加してもらうようにしている。市民活動センターの発行物はほとんど電子媒体になっているが、この「てとて」だけは紙媒体で配付している。

⑧生涯学習市民リーダーの会からの報告

- ・1月8日に高松学習館で東京学芸大学とのコラボで「冬のたかまつり」を開催した。「夏のたかまつり」が180人と多かったので、「冬のたかまつり」は20組限定にして、高松学習館、市民リーダー、東京学芸大学がコラボして行った。学生が結構テキパキ動いてくれて、だるま落とし、習字などをした。20組限定だったが、親子で4人とかの参加だと結構一杯になるものの、事前に参加者を把握していたので、大変良かった。

F委員：市民リーダーは、市内在住で自分から活動したいと申し出た方の集まりなので、研修等をやっていたらと思っている。

事務局：市民リーダーは現在100名くらいいるが、活動をしている方としていない方の差があって、研修となると色々と考えないといけないところもある。まずは色々なところで市民リーダーを紹介していきたい。

委員長：チラシを拝見したが、講師の木下さんは個人的に懐かしい方で、生涯学習に精通していて市民交流大学事業のこともわかっていて、以前柴崎学習館にもいらした。誰がこの方を紹介されたのか。

A委員：市民推進委員会以外の活動だが、「たちかわ・財政を考える会」の学習会で何回か来てもらい話をしてもらっている。木下さんの研究所が出している冊子が良い内容で、このテーマも昨年やっても良かったのでまたお願いすることにした。

委員長：D委員提供資料の「生徒の感想文」に「きれいにたもつため、できるかぎりがんばろうと思います。」「ごみひろいをやってみたいなと思いました。」とあるが、実践する場はあるか。

D委員：立川市民科は、「まちを知り、まちに愛着をもち、まちに貢献できる まちの担い手の育成」で、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら考える学習なので、子どもたちから話があれば協力する。昨年は上砂川小学校の5年生が、玉川上水のごみ拾いを行った。先生から指示するのではなく、子どもたちから「清掃活動をしよう」という声が出るように先生方は授業を進めている。上砂川小は、昨年も5年生がやって、今年も5年生で行っていて次の学年にうまく引き継がれている。市民科の授業を先生方が工夫し授業を進めていることがよく分かる。

C委員：昨年5年生でごみ拾いをやって、今年6年生ではやらないのか。5年生だけで終わってしまうのは、もったいないと思う。

D委員：6年生では行わない。上砂川小は、3年生はホタル、4年生は自然、5年生はごみ拾い、6年生は歴史と、学校全体で市民科に取り組んでいる。それぞれの学年に合わせた研究をしている。

G委員：立川市民科については、本年度より各学校で「教科化」されて、学校ごとに各学年の取組を工夫している。学校全体としてトータルパッケージで取り組んでいる。

(2) 事務局からの報告

① 地域学習館運営協議会

全体を通しては、10月19日に寿教室合同芸能フェスティバルがたましんRISURUホールで開催された。11月25日に地域学習館運営協議会の交流会を西砂学習館で開催した。

柴崎学習館：9月16日から18日まで、名画座映画祭を開催した。

砂川学習館：中央大学連携事業「みんなでウドラと遊ぼう」を7月3日に、国立音楽大学連携事業「音の探検隊！色や形の探検隊！～おもしろいことば、音、色や形を見つけよう！～」を7月16日に開催した報告があった。

西砂学習館：8月～10月に開催した地域活性化講座「地域の再発見・地元を学ぼう！玉川上水の謎」で羽村駅から玉川上水を散策した報告のほか、12月27日に行われた「西砂ウィンターイベント」についての議論があった。

高松学習館：「アール・ブリュット～高松からの風～」、「夏の思い出たかまつり」の振り返りを行った。「冬の思い出たかまつり～お正月を楽しんじゃ王」についても議論されていた。

錦学習館：東京学芸大学と連携して「プレ錦まつり」を1月29日に予定している。

幸学習館：東京学芸大学と連携して「かわせみカフェ」を12月10日に開催した。

② 令和4年度たちかわ市民交流大学事業方針（進捗）

事務局：「取組事項6 学校教育関係者と社会教育関係者の交流」について報告する。地域学習館運営協議会とコーディネーターとの交流について、砂川学習館と高松学習館からは今年度該当する活動はない旨の報告があった。西砂学習館は第2回意見交換会

を12月17日に行った。12月27日の「西砂ウィンターイベント～冬休みも学習館に行こう！～」においても、コーディネーターの参加協力があった。

③生涯学習推進審議会

事務局：第3回と第4回の会議録を配付している。宮本委員長とF委員から補足があれば後でお願いしたい。

④きらり・たちかわ冬号

事務局：昨年末に発行された。表紙は環境対策課とキッチンさかえに了解を得て、くるりんが「くるりん食器（食器再利用システム）」を持っているイベント時の写真を借用した。特集記事については、総合リサイクルセンター（ごみ対策課）に取材して作成した。

⑤公募型団体企画型講座

事務局：「令和5年度 たちかわ市民交流大学 公募型団体企画型講座 申請一覧」をご覧ください。女性総合センターで開催するのが7団体、各学習館で開催するのが5団体、合計12団体となっている。そのうち来年度初めて開催する団体が3団体あった。

委員長：生涯学習推進審議会の会議録について補足することは、私から特にない。お読みいただければわかると思う。

副委員長：杉並区では、高井戸駅前でも毎年10月に環境フェアを行っているが、先ほど市民推進委員からご紹介があった食器再利用システムがないため、A SEED JAPANという環境NGOから食器を貸し出してもらい、煮沸処理をイベント会場で行っている。2日間のイベントで可燃ごみのごみ袋2袋に削減できた。立川市はさらに団体と環境対策課が取り組んでいて先進的だと思う。さらにリサイクル率が40%を超えているということで驚いた。樹木のせん定枝までも再利用していることは素晴らしい取り組みだと思った。

E委員：団体企画型講座の申請は、いつが締め切りだったのか。

事務局：昨年12月に締め切りで、今月末に決定通知書を送付予定になっている。昨年の10月から12月までの約2カ月間が申込期間だった。

5 議事

(1) 講座を企画・運営する団体間の「協働」について

委員長：これについてはA委員から説明をお願いしたい。

A委員：「協働」について考えると、会議の場での情報共有も大事だと思う。これまでは決まった講座を紹介してきたが、情報共有を考えると「こんな講座が検討中だ」ということも必要だと思ってまとめてみた。資料1が今年の4月から9月に、市民推進委員会で行う講座・講演会企画検討一覧だ。上の2つは講演会で、ウクライナと豊泉さんの講演会を予定している。これ以外には、関東大震災から100年目になるので、行政と一緒に考えていきたいと思っている。下は講座で、日付が入っているものは決定してい

て、「調整中」とあるのはほぼ決定しているものだ。講師・関連団体を書いてあり、パソコン講座などはリーダー会にお願いしている。さらにF委員と相談していて、10月以降の講座を具体的に考えていきたいと思っている。各団体と情報共有しながらやっていきたいと思う。例を挙げると「海外事情おもしろ話」は、D委員から紹介してもらった平石さんという方をお願いすることになり、具体的な内容もほぼ決まっている。今後も決まった講座だけでなく、「こんな講座も検討している」ことを情報共有していきたい。

D委員：今話が出た平石さんは私の教え子で、私が大学卒業して最初に受け持った子だ。彼は外交官時代、海外から一時帰国すると、私の家に来て話をしてくれて、話をし始めると止まらなくて面白い子なので、仕事とは別の角度でとても良い講座になると思い紹介させてもらった。

A委員：感謝申し上げます。まだお会いしていないが、電話で話をして内容をどのようにするか検討している。今言ったような繋がりを大切に、市民の立場でパイプ役として動いていくのが大きなポイントだと思う。

委員長：そういう色々な力を合わせて、成り立っている面白さがある。

E委員：ここで言う「協働」とはどういう意味か。

A委員：市民交流大学を運営していくうえで、個々に動いていくのではなくて、情報共有しながら関係団体と連携することにより、協働を広げていきたい。資料の右端に書いてある「関連団体」リーダー会、極地研などと連携していきながら、輪を広げていきたいと考えている。たとえばウクライナならTIFAなどの国際関係の団体との連携を模索していくこともできる。

H委員：3の講座の浅倉先生はとてもいい先生だ。男女平等参画課（調整中）という表記になっているがどういうことか。

A委員：これは提案段階で男女平等参画課と協力してもらいたいとあって（調整中）としたが、行政に確認して了解を得られたため、現在は調整中ではなくなった。

H委員：パソコン講座を市民リーダーさんをお願いしているが、どのように行っているのか。男女平等参画課も年1回、どこかにお願いしてやっているが、独自でやるとパソコンがないので開催が難しい。もしできるのであれば教えてもらいたい。

A委員：パソコン講座は数年前からやっていて、3~4年前までは行政のパソコンを使用していたが、それが無くなって各自がパソコンを持ってきている。それぞれ違うパソコンのため講師の対応が大変だが、演習で使用したファイルを自分のパソコンに保存できるため家で復習することができる。

H委員：私の団体がリーダー会にお願いしたらできるか。

F委員：前回講座をやったが、それぞれ違うパソコンで、講師と受講者が1対1になるため対応が大変だ。

H委員：この講座を見学することは可能か。

A委員：WordとExcelを10年以上行っていて、今は柴崎学習館と西砂学習館の2館だが、他の地域でも行いたいと思っている。参加してもらって問題はない。

H委員：アムで行いたいと思っていたが、パソコンもないのでどうしようかと考えていた。

A委員：来月西砂学習館で行うので、ぜひお越しいただきたい。

委員長：見学ではなくて、1日スタッフとして関わったらどうか、せっかくの協働なので。

A委員：大歓迎だ。

委員長：そういう形で協働を試しに進めてみるのも良いと思う。一緒にやってみて分かってくるものもある。まずは協働をやってみることだと思う。

H委員：長年私の中でくすぶっていたが、これで手がかりができた。大変ありがたい。

副委員長：中大生の一人がパソコン講座に参加した。学習館等も Wi-Fi 環境が進んで、講座のニーズについても Zoom でやることも増えてきている。「Word の基本編集」に従事した学生が講師 1～2 人では全然対応できないと報告している。2 人の受講者に 1 人の支援者を配置しないと、細かいところまで対応できないと思う。むしろそういうところにスタッフを増やしたり、予算のこともあるがアルバイトの学生を入れたりすることも可能ではないか。生涯学習支援を学ぶ学生であれば講座に従事させることもできる。

A委員：柴崎学習館で行うときは、学習館のスタッフが協力してくれて受講者 10 人に 5 人が入って、ほぼ 1 対 1 の対応になっている。西砂学習館は 2 人だが優秀な人材が走り回っていて、それと同時に中大生や私も質問があると分かる範囲で対応している。

委員長：その柴崎 5 人、西砂 2 人は、生涯学習市民リーダーに登録している方か。

A委員：リーダーになっている方は登録していると思う。リーダーの方が学習館でパソコンサークルを作っていて、そこのメンバーが来てくれる。

H委員：女性の再就職はパソコンができないと仕事ができない、すごく大切だと思う。

A委員：パソコンを持っていない方が参加したいという話は聞いている。

委員長：具体的な話で、目の前で協働が始まる場所を見せてもらった。今回は検討している講座をご披露してもらった。本来なら極秘情報となる場所を、一緒にやりませんかということで話してもらった。今回 A 委員から「講座を企画・運営する団体間の「協働」について」提案があったとき、理論的なことかと思ったが、具体的に一緒にやりながら進めていき、お互いの相互理解を深めシナジー効果を実感できる話だった。企画運営委員会で「検討している講座」の話をするのは初めてだ。かつて庁内調整委員会が定期的で開催されていたときは、バッティングを避けるために市民推進委員会との講座のすり合わせをしたことがあった。今回は前向きな話をしてもらい良かった。

E委員：企画運営委員会でこういう講座のことをやるのは初めてで、個別の講座についてやってきたのか。

委員長：やっていない。これを機会に協働というが生まれていくことを、相互調整の場の一つとして考えている。今回は市民推進委員会から検討している講座を出してもらったが、そのほかにこんな講座を行いたいというアイデアがあれば出してもらっても良いと思う。

E委員：市民リーダーでこんな講座をやりたいというのを出しても良いのか。

委員長：良いと思う。

E委員：以前、市民推進委員会で企画運営委員会に出ていたときには、講座について考えることはなかった。企画運営委員会でやると時間がかかると思う。

委員長：講座のひとつひとつを考えることはできないと考えている。

副委員長：今回の主旨は、この企画運営委員会の中で協働ができれば良いという提案だ。個別の課題をここで議論するのではなく、共通な課題があれば取り上げて議論することも必要だ。「市民交流大学事業方針」における取組事項の「成果と課題」を評価する上でも必要な議論だと考える。A 委員からの提案は、いかにして協働をつくりあげるかという話で、それを踏まえて議論してもらったと思う。

F委員：副委員長の資料を見て、とてもありがたいと思った。熟年離婚の講座については、私も参加したかった。こういう講座の資料について出してもらって良かった。

副委員長：企画運営委員会の方も参加していただいた方が良く、多様な視点が大切だと思う。

E委員：市民推進委員会でこういう講座を予定しているので、関連団体に協力してくださいというの分かる。A委員もそういう意味で出したのではないかな。

A委員：そういう意味だ。一つ一つ審議しようとは思っていないが、ここで話をしてその後に個別に動いていくことはあってもいいと思う。

C委員：市民リーダーなどの良い講座なら、協力できるようになっていくと思う。協働は協力関係だと思う。

委員長：A委員から話してもらって、これを持ち帰り有効活用できるのであれば協力などにつなげてほしい。これをヒントに新たなアイデアがあったら出してほしい。

6 その他

(1) 次回以降の会議日程等について

D委員：送ってもらった「令和3～6年度たちかわ市民交流大学事業方針（令和4年度進捗状況）」については、どうするのか。

事務局：今回は新しく変更があったところを事務局から報告した。次回の会議で、「成果と課題」について話していくことになる。

D委員：私に関わった「ガニガラ田んぼ」、「立川のお宝」が出ていたので、ちょっと修正してもらいたいと思った。あとでお渡しする。

事務局：次回は、3月28日（火）18:00～ 女性総合センター第2学習室になる。資料3「令和5年度企画運営委員会 日程案と会場状況」をご覧いただきたい。6月20日から来年3月26日までの日程案を出していて、可能であれば今日決めていただきたいと思う。6・9・12・3月は定例の会議だが、それ以外に生涯審での計画作成に合わせて「令和3～6年度たちかわ市民交流大学事業方針」の次の事業方針作成もあり、年6回開催したいと考えている。

委員長：今までは議会日程などでずれていたが、大丈夫か。きらり・たちかわの日程はどうなっているか。

事務局：きらり・たちかわの納品予定日は、6月13日、9月19日、12月19日、3月12日になっている。

委員長：会議日程は、6月27日、9月19日、12月19日、1月30日、2月27日、3月26日に決定してよろしいか。

副委員長：そろそろ来年度の学年暦が出ると思うので、来年の3月の会議については（3月19日か3月26日のどちらにするかを）、次回の会議まで保留してもらいたい。

事務局：詳細は次回申し上げることになるが、今の任期が令和3年7月から今年の6月までとなっている。また、次の期の団体からの推薦依頼を3月末にお願いしたいと思っている。公募委員については、4月25日号広報たちかわで募集をする予定である。

以上